

平成24年 第4回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成24年12月18日（火曜日）

議事日程（第3号）

平成24年12月18日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の相手	備考
1	7番 中村 末子	1. 防災助け合いの仕組みづくりについて ①地域の助け合いの仕組みづくりについて連携する団体、課などについて住民周知はどのようになされているのか。 ②アパート屋上提供者などへの、支援対策は考えているのか。 ③災害時の備えについて住民への周知度はあるのか。 ④防災無線について、防衛省関係と設置する場所について具体的な案は作成されているのか。 ⑤消防団員の照明付きヘルメット、無線など配備はできているのか。 ⑥個人無線所有者で応援できる体制の確立はできないか。	町 長 教育委員長 教育長	
		2. 情報開示に対する考え方について ①これまでの情報開示の件数は何件か。 ②開示する団体などについての調査及び会計処理に関する情報収集はどこまで行うのか。 ③個人情報と判断する基準は設定しているのか。	町 長 教育長 農林委員会	

		<p>3. グループホーム介護関係事業者への調査権などについて</p> <p>①グループホーム開設時での審査基準について。</p> <p>②グループホーム運営について、立ち入り調査及び監督についてはどこまでできるのか。</p> <p>③介護事業者への調査について、どこまでできるのか。</p> <p>④居宅介護への支援制度で、介護者への負担軽減及び報奨制度などは設置できないか。</p> <p>⑤介護事業者への立ち入り調査権はないが、入所者の生活権及び福祉享受できる状況は把握しているのか。</p>	町 長	
2	13番 永友 良和	<p>1. いじめ問題について</p> <p>①町内、小中4校のいじめに関する状況について伺う。</p> <p>②児童、生徒に対するアンケート調査について伺う。</p> <p>③現在の不登校の児童、生徒数について伺う。</p> <p>④教職員の研修や小中連携について伺う。</p> <p>⑤いじめに対する学校、町独自の対策について伺う。</p> <p>⑥町全体でいじめ「0」をめざす町づくりに取り組む考えはないか伺う。</p>	町 長 教育長	
		<p>2. ヒマワリのイベントについて</p> <p>①今年の集客数について伺う。</p> <p>②昨年、一昨年との比較について伺う。</p> <p>③駐車場の問題について伺う。</p> <p>④農家の負担軽減について伺う。</p> <p>⑤観光協会が今後も窓口になってもらえるのか伺う。</p>	町 長	
3	11番 青木 善明	<p>1. 高鍋町における新たな住民サービス向上につながる業務の効率化対策の取り組みについて</p> <p>①「ワンストップサービス」導入の考えについて伺う。</p> <p>②「自治体クラウド」導入の考えについて伺う。</p> <p>③「フェイスブックページ」導入の考えについて伺う。</p>	町 長	

4	17番 柏木 忠典	1. 町長の政治姿勢について * 来年2月に任期満了をむかえる町長の二期目をふりかえり問う ①高鍋町総合計画（第五次基本計画）の進捗状況は。 ②老人福祉対策について。 ③住民の行政参加（協働）について。 ④企業誘致の現況をうかがう。	町 長	
		2. 教育行政の取り組み ①本町の児童・生徒の学力と体力の現状をどのように認識し、その向上対策を教育委員会でどのように議論し、具体的対策をどう講じていく考えであるか。 ②生涯教育推進の必要性は論をまたないが、どのような視点に立っていく考えであるか。 ③児童生徒の体力向上について。	教育長 教育委員長	

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 時任 伸一君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 柏木 忠典君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壺岐 昌敏君	事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君 副町長 …………… 川野 文明君

教育長	………	萱嶋 稔君	教育委員長	………	黒木 知文君
農業委員会会長	………	渡瀬 俊弘君	代表監査委員	………	黒木 輝幸君
総務課長	………	間 省二君	政策推進課長	………	森 弘道君
建設管理課長	………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	井上 敏郎君
町民生活課長	………	三浦 敏君	健康福祉課長	………	河野 辰己君
税務課長	………	原田 博樹君	上下水道課長	………	日野 祥二君
教育総務課長	………	三嶋 俊宏君	社会教育課長	………	中里 祐二君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。

○7番（中村 末子君） 7番、中村末子。おはようございます。日本共産党の中村末子が、今回も通告に従って3項目、質問を展開してまいります。

防災について、今までも細部にわたって質問を、昨年、災害時から随時行ってまいりました。また、東日本地域ではマグニチュード7規模の地震が余震として報告され、地元の方はこれ以上の被害が起きないようにと、避難についても慎重に素早く連携のとれたものであったということが報道されました。今回は地域の助け合いの仕組みづくりを中心に質問を展開し、マニュアルづくりではなくイメージトレーニングができ、いつでもどこにいても災害対応ができる気持ちを持ち続けられる人材育成をする必要があると考えています。

地域の助け合いの仕組みづくりはどこまで進んでいるのか。それは、地域自治公民館を初め、各課との連携などについては常時訓練対象として連携ができているのか、構築されているのか示していただきたい。また、教育委員会関係では、特に学校時に対応する関係について国から示された指針に基づいてマニュアルづくりを検討するとのことでしたが、どのくらいの時間をかけられるのか、検討されているのかお伺いします。また、自治公民館関係では、行政事務連絡員さんとの連絡体制はできているのか、公民館長さんとの連携はできているのかお伺いします。

アパートの所有者との連携は構築されつつあるようですが、支援対策は考えておられるのかお伺いします。

防災無線配備については、住民から早急な対応が要望されています。現在の状況は聞いてはおりますけれども、住民からの要望解決にはあとどのくらいの時間が必要なのか。また、個別受信機については住民から本局からの無線が受信できれば買うことも検討したい

のだが、などの要望も出されています。個別受信機購入要望者については共同で買えば安くできるものと考えますが、どのような対応となるのかお伺いします。

消防団員間では、ヘルメットにランプをつけた非常時にも対応できるものがあるようです。聞いたところ個人で購入しているとのことでした。また、簡易な無線機についても個人購入とのことでした。このような必要なものこそ消防団員全員へ整備及び自治公民館へはコミュニティー助成事業などの整備を推進するべきではないかと考えますが、町長のお考えはどうでしょうか。

また、阪神淡路、東北地震津波時には、多くは知られておりませんが、個人所有の無線での交信が話題になっておりました。個人で設置しておられ、いつもは趣味での交信とのことですが、現在、携帯電話普及などにより大変数が少なくなっているようです。しかし、その影響力は世界にも通用するようなものを持っているとのことでした。東京都のある地域では、区役所職員で同好者を募り、災害時に対応できるようにマニュアル化しているとのことでした。現在、役場職員や高鍋町でどのぐらいの普及があるのかわかりませんが、災害時には大きな力を発揮できると考えますが、いかがでしょうか。

次に、情報開示について、これまでの情報開示件数は何件でしょうか。

補助金を出している開示できる団体、グループについてどこまでの資料を持っているのか。従前は住民監査請求などがあり、準備しているものと考えますが、対応はどのようになっているのですか。また、情報収集についてどこまで行ってきたのかお伺いします。

個人情報保護法に関してどこまで個人情報と判断する規定、基準は設けてあるのか。また、その基準はどこで判断するのかお伺いします。

次に、グループホームや介護事業関係団体への調査権について伺います。

グループホーム開設時での審査基準はどのようになっているのか。グループホーム運営について、立ち入り調査権及び監督についてどこまでできるのか。

介護事業者への調査についてどこまでできるのか。

居宅介護への支援制度で介護者への負担軽減及び報奨制度などの設置はできないかお伺いします。

介護事業者への立ち入り調査権はありませんけれども、入所者への生活権及び入浴や褥瘡ができない福祉の享受ができる状況を把握しているのか。

なぜこのような質問を行うか。その理由は、介護保険料に即反映する内容ですし、どんなお金の流れになっているのか状況をしっかりと把握する必要があると判断したからです。例えば事業者が多額の報酬をもらいながら、そこで働く労働者は最低賃金すれすれで働いているとなれば、働く人が次々に変わり、そのしわ寄せは入所されている方に及ぶものと判断するからです。働く人の条件をしっかりと把握しながら、ことし4月から介護職員処遇改善交付金制度廃止に伴い、介護保険で介護従事者へ支払われている処遇改善加算方式へとなりましたけれども、それがしっかりと反映されてる状況にあるのか。そのこともしっかりと見ていく必要があります。いかがでしょうか。

以上、登壇しての質問を終わります。詳細については発言者席からお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） おはようございます。それでは、お答えをいたします。

まず、地域の助け合いの仕組みづくりについて、どこまで進んでいるのか。自治公民館を初め、各課との連携は常時訓練対象として構築されているのかについてであります。災害を予防する、あるいは災害発生時の被害を最小限に抑えるために公的機関の活動のみならず、それを補完する立場として各地区における自主防災組織活動が重要であると認識しております。町といたしましては、自主防災組織結成の際の指導、助言を行うとともに、防災訓練の実施や資機材の整備等について各地区に対する支援及び助成を行い、連携を図ってまいりたいと考えております。また、訓練連携につきましては、土砂災害訓練や総合防災訓練において地元公民館、関係団体及び関係各課と連携した訓練を実施しております。

次に、行政事務連絡員との連絡体制についてであります。年度当初に各地区における災害時緊急連絡網の作成をお願いするとともに、町からの情報伝達を確実にするため災害時、緊急時等の連絡先を届け出ていただいております。有事の際の連絡体制の構築に努めているところであります。

次に、避難時のアパート屋上提供者などへの支援対策は考えているのかについてであります。町では津波災害等から人命を守るための緊急一時避難施設、いわゆる津波避難ビルの指定に取り組んでおり、現在、3箇所を指定しているところであります。施設所有者に対する支援は現在のところ考えておりませんが、施設所有者の御理解と御協力によりこの制度が成り立っていることから、町といたしましては日ごろから施設所有者との連携を密にするなど、情報交換に努めているところでございます。

次に、防災無線整備についてであります。現在の防災行政無線は設置から二十数年を経過し老朽化が見られることから、本年度実施設計を行い、平成25年度から26年度にかけて施設整備を行う予定としております。このことにより放送の聞こえづらいつい状況が改善されるものと考えております。

次に、全世帯の個別受信機配付についてであります。当面は屋外拡声子局及び公共機関等の個別受信機設置を早急に行ってまいりたいと考えております。

次に、消防団の照明つきヘルメット、無線機などの配備についてであります。消防団員のヘルメットにつきましては、平成23年度に全団員に新たに配付し、ヘルメット装着用の照明器具につきましては、消防団各部にそれぞれ2個を配備したところであります。無線機につきましては、消防車搭載の無線機や町の携帯型無線機を活用しております。防災行政無線の整備にあわせ、携帯型無線機の年次的な購入について検討を行いたいと考えております。また、各地区に対する防災資機材の整備につきましては、これまでも高鍋町地域防災力向上促進事業やコミュニティー助成事業の活用により各地区において必要な資機材の検討を行い、購入を行っていただいているところであります。

次に、個人無線所有者で応援できる体制の確立はできないかについてであります。災

害時の応急対策活動では被害状況の早期把握が不可欠であるため、災害による被害情報の早期収集体制の整備を図る必要があると認識しております。つきましては、アマチュア無線クラブ等との災害時の情報収集に関する協力体制についても、今後、他団体の状況等を研究してまいりたいと考えております。

次に、これまでの情報開示の件数についてであります。平成21年度から平成24年10月末現在までで、産業振興課9件、健康福祉課5件、町民生活課4件、総務課2件、建設管理課2件、社会教育課1件の合計23件の情報開示請求があり、そのうち14件について全部または部分開示を行ったところであり、また、残り9件については役場に情報がないため、不存在として回答しております。

次に、開示する団体などについての調査及び会計処理に関する情報収集についてどこまで行ってきたのかについてであります。町が補助金を出している事業は多岐にわたっており、一概にどこまでとは言えませんが、いずれの事業も条例、規則、要綱等に基づいて関係書類の提出をさせているところであり、

次に、個人情報と判断する基準の設定についてであります。高鍋町情報公開条例第5条並びに高鍋町個人情報保護条例第2条で、個人情報とは個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日、その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの、他の情報と照合することにより特定の個人を識別することができるものを含むと規定されております。これを基準として個人情報か否かの判断をしているところであり、

次に、グループホーム開設時の審査基準についてであります。介護保険法第78条等の規定により、地域密着型サービス事業者は設備運営基準に従い、要介護者の心身の状況に応じて適切なサービスを提供し、みずからのサービスの質の評価を行うなど、常に受ける側の立場に立って提供するよう努めることとされております。また、指定に当たり基本方針、人員基準、設備基準が定められており、高鍋町では第4期介護保険事業計画における施設整備から事業者指定の公募を行い、法人や施設の運営、利用者への処遇、地域との連携や支援、立地などの条件を審査しております。

次に、グループホーム運営について、立ち入り調査及び監督についてはどこまでできるのかについてであります。介護保険法第23条の規定により、保険給付に関して必要がある場合、市町村は事業者等に文書の提出等を求めることができます。これらに基づき、利用者の自立支援と尊厳の保持を念頭に、制度管理の適正化とよりよいケアの実現に向けて指導を行っております。また、虐待防止や身体拘束廃止等に向けた事業者等の取り組みに対して実地にて援助的指導を行っております。実地指導等の結果、指定基準違反等の確認について必要があると認められるときは、サービス事業者に対して報告、帳簿の書類の提出、提示命令、出頭要請、職員による関係者への質問、サービス事業者等の事業所での設備、帳簿書類、その他物件の検査などの実地検査を行います。その後、指定基準違反が認められた場合は、勧告、命令、指定の取り消し等の行政処分を行うこととなります。

次に、介護事業者への調査についてであります。介護保険法第76条の規定により、市町村長は指定居宅サービス事業者に対して報告や書類等の提出を命じたり、質問を行うことができます。その際、適正な事業運営が行われていないときには都道府県知事に通知することとなっています。現在、町内のケアマネジャー会議を適時招集しておりますが、意見交換、情報交換を行うことで地域課題を発見することにつながるものと考えております。

次に、居宅介護への支援制度で、介護者への負担軽減及び報奨制度などは設置できないかについてであります。平成14年度より高鍋町在宅介護用品支給事業を実施しております。この事業は、在宅で高齢者等を介護している家族等に在宅介護用品の支給を行うことで経済的負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続、向上を図ることを目的として実施しております。

次に、入所者の生活権及び福祉享受できる状況は把握しているのかについてであります。要介護認定の更新時に高鍋町要介護認定調査員が施設等を訪問し、入所者との面接や施設職員からの聞き取り調査を実施しております。また、ケアマネジャーと介護保険担当職員、地域包括支援センターとの連絡会議などにおいて担当ケアマネジャーから入所者の状況報告や相談が上げられており、状況の把握に努めております。

次に、介護職員処遇改善加算についてであります。本町の地域密着型介護事業所5事業所から、本年度当初に改善を行う給与項目、具体的な増額を明記した賃金改善計画、介護職員の職場環境、体制の整備など賃金改善以外の処遇改善等を盛り込んだ介護職員処遇改善計画書の届け出があり、その計画により加算の算定要件を満たしたものと見なし、介護職員処遇改善加算を支給しているところであります。この加算の賃金改善実施期間が平成24年6月から平成25年5月となりますので、事業終了後の実績報告において処遇改善がなされたか等の審査を行い、要件を満たさないものについては介護報酬返還の指導を行うこととなります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 教育委員長。おはようございます。各学校における防災マニュアルについてお答えいたします。

各学校とも地域の特性を考慮しながら、現段階で必要と思われ内容盛り込んだところの地震津波対応マニュアルを作成いたしております。現在、避難訓練を通しましてその検証を行い、国から示されました学校における地震防災のフローチャートを参考に、現在のマニュアルに改良、改善を加え、より実践的なマニュアルとなるよう努力をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時25分休憩

.....
午前10時26分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が今回の一般質問するに当たって調査をした結果、先ほどはこの課とも連携をとりながらやっているということの答弁だったと思うんですが、社会教育課所管である公民館長さんへの働きかけが全くなかったと。確かに今、行政事務連絡員さんと自治公民館長さんを二本立てで、一人の方が2つの役割をされているために、本来は基礎力が大きく違うんですね。自治公民館長さんと行政事務連絡員っていうのは制度が全く違うんですよ。制度が全く違うんですね。全く違うものを一緒くたにして同じ人がやっっているために、一緒くたにされた形でのいろんな防災関係の訓練などについてもごちゃごちゃになってるんじゃないかなというふうに思ったんですね。高鍋町は行政事務連絡員、自治公民館長の二本立てで、本来は基礎力が大きく、地域助け合いの強固になるものと私は考えてたんですね。しかし、結果は長年の行政事務連絡員さんと自治公民館長さんを兼ねる結果が今のような、私が先ほど言ったような社会教育課所管である自治公民館長さんを通じての防災訓練なり、そういうことが欠けていたと。これは課と欠けていたということになるんですよ。だから、なぜ行政事務連絡員さんと自治公民館長さんを兼ねてするように指導しているのか、そこをちょっとお伺いしたいと思うんですけど。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。ただいま確かに、自治公民館長と行政事務連絡員が兼ねているところが非常に多いのは確かです。ただ、これにつきましては、各地区の推薦ですので行政側からこうなさいという指導をしたものではありません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それじゃ聞きますけど、行政事務連絡員の仕事とは一体何ですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。行政事務連絡員の業務、今回の一般質問、ちょっと資料等を持ってきておりませんが、行政非常勤特別職として一応地方公務員法で守られておりますので、一応行政の分野を一助になる仕組みで、一応各地区の行政事務連絡員の方をお願いしているというような状況です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 自治公民館長さんが行うべきことは本来どのようなことかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。自治公民館は、御存じのように住民の皆様の総意でもって地域の生活が豊かになるように話し合っていくものですが、自治公民館長さんの仕事は、そういった地域の住民の皆さんの総意をもとにしながら、地域の発展のためにい

ろいろな調整を行っていかれる立場にあるというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私がなぜ聞いたのかということは、一般質問の打ち合わせをするときに今度の奥が深いと。要するに、地域の助け合い力を高めるというところをどう考えているのかということで一番重要なことなんです。というのは、本来目的の違う問題を、自治体運用が楽だからということですりかえてきた結果になってるのではないかと私、思ったからです。というのは、打ち合わせをする段階で、この災害問題についてなぜ社会教育課ときちっと相談をしていきながら、自治公民館長さんに対して自治公民館でこういう対応をしていただきたいんですよ。マニュアルづくりまではなくても、こういう対応をしていただきたいんですよということをなぜ流さなかったんですか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。年に防災訓練等を行っております。そのことにつきましては、各公民館長に全て流しております。防災訓練に参加していただけないでしょうかという形で、町民含めて、全員含めてやろうという計画で進めております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が一番言いたいのは、高鍋町は2つ頭があるわけですよ、2つ頭が。行政事務連絡員さんと自治公民館長って、これ4箇所ぐらい、今、兼ねてないところが4箇所ぐらいありますよ。だから、行政事務連絡員の仕事っていうのは、これちゃんと条例にもうたってありますし、先ほどおっしゃったように地方公務員法で守られている人たちなんです。一方、自治公民館長さんは地域の住民から選ばれた代表であるわけですよ。これを制度的に、例えば制度的にやっていくのであれば、地域から、要するに地域から行政事務連絡員さん、どなたに推薦しますかっていうことは今まで正ヶ井手の私、総会にも参加してきましたけど、一回もありませんよ、どなたを推薦しますかって。だから、みんなが、知りませんよ、行政事務連絡員と自治公民館長って、2つの頭があるっていうこと皆さん、知らないですよ。だから、私、そういうところおかしいということで散々私、今まで一般質問もしてきたじゃないですか。時間をあげたじゃないですか、今まで。ちゃんと行政事務連絡員の仕事と自治公民館長の仕事は似たようなものであるかもしれないけど、ちゃんと地方公務員法、そして条例でしっかりと定めてある行政事務連絡員と公民館長は本質的に違うんですよということ、散々言ってきたと思うんです。だからこそ、私はいろんな防災、地域の助け合いづくりっていうのをつくるときに、防災関係、いわゆる総務課のほうから社会教育課を通じて自治公民館を動かす力をつくらなければいけないわけですよ。その構築ができてないちゅうこと、私、言ってるんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。総務課のほうから社会教育課のほうに連絡して自治公民館長を動かすべきではないかというお話ですが、あくまでも防災につきましては、生命と財産はみずから守るっていうのが原則ですので、各公民館で考えていただいて行政

を、各公民館が行政を動かすというような方向に持っていきたいと考えています。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私が言ってるのは全然違うんです。全然違うんですよ。もう言ってることと答えが全然かみ合っていない。平行線、レールと一緒に。レールにはなりたくない。もう一度考えて答弁してください。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前10時35分休憩

.....
午前10時38分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。社会教育課のほうが公民館のほうを担当させていただいております。防災会議等でいろいろ指示があった場合のことについては、直接社会教育課のほうから公民館へのほうへおろすというふうなことは特にしておりません。普段からしておりますことは、自治公民館長と、それから婦人部長の研修会の中では、昨年以降もですが、防災についてのさまざまな講座を総務課の防災担当の出前講座等を活用しながら行っているところです。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 特別行ってないと言いながら、やっぱ出前講座はしてる、ちゃんと言ってるでしょう。それが大切なんだって私、さっきから言ってるわけですよ、その連携が。連携がないっていうから私、びっくりしたんですよ。何でちゃんと答えてくれんかなと思って。私、正ヶ井手自治公民館に属してるんです。長年、議員でなかったときから役員を仰せつかって地域住民間のつながりを最優先してまいりました。そのときの役員さんもその思いは一緒だったんです。だからこそ福祉ネット部ができて、このたびは県補助を受けた災害時対応や社会福祉協議会主催の地域の地域力、地域の力を確認する講習会などを開き、地域自治住民が助け合いを協力して、災害時でも一人の死亡者も出してはならないという思いを共有してきたんです。84の自治公民館が、確かに高台にあるところは津波に対しては心配ないと思いますよ。しかし、いろんな災害がありますからね。だから、災害時に対しては84自治公民館が同じ思いで、自分の地域から死亡者を出さないと、災害時に、という思いを一緒に共有できるわけですよ。みんな共有してきたわけですよ。だからこそいろんなことを調査して、これが地域力なんだということをずっと私たちも教わってきましたし、確認ができたと思うんですね。共通認識となると私は考えてるんですけど、町長、いかがお考えでしょうか。えらくうなずいてらっしゃったから、どうぞ。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。共通認識というのは大変重要なことだと思っております。

行政と民間とは、公民館とはやはりつながっていかねば住民の安心安全は守っていけないと思っておりますので、今、社会教育課長も申しましたように、会議の中でいろいろございましたら、その担当担当が公民館長、事務連絡員さん等に連絡をしながら、密に、今後ともまたより一層の密を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） できれば、もう私、答弁ができないぐらい、何の質問してるのかわからないとおっしゃるから、この際、自治公民館長と行政事務連絡員さんを兼ねない仕組みを構築したらどうかと、私、提案したいと思います。その第一段階として、自治組織とは別にして、行政、200世帯ぐらいを目安にして一くくりにして、そこの中から行政事務連絡員さんを出してもらおう。そして、行政事務連絡員さんが本来すべき仕事っていうのをしっかりと構築してもらおう。そうすると、自治公民館長さんが別だから、全然別の仕事、ちゃんと自治公民館長としての仕事がしっかりと全うできるという仕組みに私、つくりかえていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。あくまでも、確かにそれが理想だと私も考えております。ただ、相当昔からこういった体制、正直言いまして最初のうちはもう少し兼ねてる方が少なかったと思うんですよ。ですが、今、各地区、役員のなり手等もないというような状況でこういう状況になってきたんではないかと考えてるんですが、そのような分かれる方向で行政側としてお願いをしていきたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 分かれてということもあるんですけども、私先ほど言った200世帯を目安ぐらいにして再編をしたらどうでしょうかということについてはどうお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 副町長。

○副町長（川野 文明君） 副町長。今のお話なんですけど、総務課長、ちょっと答えましたが、制度の改正については以前から行政事務連絡員の行革の中で検討してきております。今もどういふふうに関後この問題を解決していくかということ、今のずっと検討してきておりますが、なかなかその結果が出ておりません。そこで、きょう、200世帯ぐらいを一まとめにというお話もあったんですが、一応お話としては聞いておきたいとは思いますが、今まで長年培ってきた地域の状況、いろんな歴史、文化、それぞれの地域であると思ひます。一概に、じゃそれを一遍に変更するということについては、かなりの協議が必要と思ひますので、今後検討の課題としては考えていきたいと思ひますが。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） いつまでも考えてたらずっと地下に潜ってしまいますので、急いで考えて、急いで結論を出してください。住民の安心安全を確保するためには、町長も常

に言ってらっしゃいますけれども、自治力、そして協働、協力して働く協働の力が必要だと思いましたが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。先ほども申しましたように、行政だけでなく、住民と行政が常にそういった、何ていいますかね、マニュアルといいますか、規則ですかね、そういうものに沿ったような、なかなか災害というのはセオリーどおりには来ないと思っておりますので、そういった動きを、やはりできるようなものを構築していかなきゃならないと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） もっと共感していただけたらと思ったんですけど。私は、このような質問をしてきた一番大きな理由というのは、行政事務連絡員の仕事と自治公民館長さんの仕事ちゅうのは大きく違うんですよ。というのは、あくまでも文書配布とか行政からの連絡を速やかに行うため、確かに条例を一部改正して、例えば歳末助け合いとかいろんな共同募金なんかは中から削除しましたけれども、これは行政事務連絡員さんの仕事をうやむやにしていくための一つの手段にしか過ぎなかったと私は思ってるんですね。逆に、明確化することによって行政事務連絡員さんの立場を守り、ちゃんと制度化してるっていうことは、これは私は悪いとは思ってないんですけども、だから少なくとも行政事務連絡員さんが各、例えば17世帯ぐらいしかないところに行政事務連絡員さんが1人必要かどうかということ、これ検討の課題だと思うんですね。町長がそこにお住まいだからよくわかってると思うんですよ。私は、だから200世帯をめどにぜひ考えて再編をしていただきたいと、これは要望していきたく思います。自治公民館は独自に対策をいろいろ練られております、自治公民館主管課は、自治公民館がどのような事業をして、防災に関して、どのような事業を行っているのか、掌握されているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 社会教育課長。

○社会教育課長（中里 祐二君） 社会教育課長。自治公民館でどういった防災に関する活動をされているかということですが、各84公民館、それぞれ年に1回なり2回なり津波訓練その他に参加されたりとか、あと、先ほどもありましたが、自治総合センターが行いますコミュニティー助成事業によりまして、現在7地区ですね、防災無線、それから屋内の受信機の設備等を事業として行うなど、そういった方面の活動もされているというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それでは、その内容、防災の主管課と連携を行い、お話し合いをしてきているかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。防災訓練等を行う場合は、各課長会議で、その協

議会でもってどういった役割をするか等を協議いたしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 重ねて行っていくっていうことであれば、もう重複して行っていくということですね。ということであれば、住民のそういう防災に対する意識づくりっていうのは非常に高くなると思うんですね。また、福祉でのつながりなど総合的に掌握できると私は思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。確かに議員の言われるとおり、健康福祉課と社会教育課、各課長との連携を密にしておりますので、要援護者等も含めてそういった把握はできると思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはりそういう実態を把握していきながら地域にどういう形をお願いをしていくのか。弱者の方を地域の方たちにどれだけ、先ほど個人情報の登壇しての答弁にもありましたけれども、確かに個人情報があるでしょう。しかし、地域の中で調べていって、みずから把握できるような、そういう個人情報であれば非常にいいと。これは社会福祉協議会で私たちが講習会をしたときに、非常にそこを強く言われましたので、やっぱり地域の実態を地域の皆さんはよく把握しておいていただきたいということで私も受けましたので、できるだけそのところに関してはもう、要するに、もう裸になるというわけではないんですけれども、ある程度お互いを助け合っていくためにはそういうことも必要だなというふうに感じておりますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

今、議員の申されること、ごもつともですが、今まだ防災組織なるものが公民館に多数はできておりません。これを一つ一つ、やっば一年一年ふやしていって、その体制の中で私たち行政とが常につながるような方向性を持っていきたいなと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 町長ね、でも知っておいてください。高鍋町は84自治公民館が、県のほうへ報告にはちゃんとそういった防災意識を持った、ちゃんと団体があるんだということでちゃんと報告してますから、それはもう間違いのない事実ですので、そこは考え違いをしないで堂々とちゃんと対応をしていただきたいと思います。

次に、アパートの所有者関係については、先ほどの答弁で3箇所ということでしたが、自主的に自分の家を使ってもいいですよとの立場で、助け合いの気持ちも持たれての御協力だとは思いますが、屋上などの安全性チェックっていうのはなされてきたのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。現在、3箇所の避難ビルがございますけど、安全チェックを今のところやっております。定期的にやっていかなくてはいけないかと考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはりそういうチェックをしていただくことによってつながりをもっと深まっていくと思うんですね。そういうことをしていただいて、また地域の方と一緒に行っていただくことが非常に皆さんの防災力アップにつながっていくんじゃないかなと、これ要望したいと思います。

災害時の避難マニュアルと地域との連携、確認っていうのは、じゃどういうふうにされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。先ほども申しましたように、災害時におきましては、緊急連絡体制は行政事務連絡員を使ってやっておりますけど、各災害が起こったときの各地区の対応につきましては各地区でお願いをして、協働の立場をとって災害に備えていかなければならないと考えておりますので、今のところ災害が起きたから詳細に、本来は行政がそこまで携わっていくのが妥当だとは考えておりますけど、今現在はできておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 全部全部自治体任せということをおはするつもりはございませんけれど、住民の協働の力を信じて、やはり執行部のほうがしっかりと訴えていくことがより私、大切だと思いますので、そこは要望しておきたいと思います。

私は、昨年3月11日の災害時以降、今まで自分の災害に対する思い、想定外と考えるには余りにも無責任ではないかと考えています。その理由は、先人たちの知恵を駆使して命を守る観点から、議員として常にその行動に責任を持たなければならないと考えたからです。だからこそ執拗に執行部に対し提案し、対策を講じるべきだと示唆してきました。住民は自衛策を講じながら自治体にも期待をしています。今回の企業誘致される会社の方から、分散して高台にとの思いで雲雀山に来ていただけます。会社であれば危機管理をみずからがしなければなりません。非常時だからこそ製品を分散してつくり、必要な数量を確保する必要があると判断されたからだろうと思います。それから考えたときに、高鍋町はどうにかなるだろうとまでは思わなくても連携の少なさがうかがえてまいります。町長におかれましても、教育長におかれましても、人の命を守る、災害でも命を一人たりとも失わないとのお気持ちであると考えますが、最後に、災害の問題では最後に、町長、教育長のそういうお気持ちを聞かせていただいて、災害についてはこれで終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

今、議員の申されましたこと、確かと思いますが、今、徐々に避難道路とかそういうところも私は年々整備をしまいたいと思っております。今、国土交通省も小丸川の堤防補強、それから蚊口の水門、それから宮田川のかさ上げ工事ですね。あれは10号線までは堀の内、向こう側ですね、と、それから二本松橋までですね。2メートルぐらいのかさ上げをしていただいております。これに沿いまして、道路も改良工事をし、図にはつくってございましたけど、まだそこまでいくかどうかわかりませんが、向こうの雲雀山のほうに移れるようなところをつくって、今、学校の子供たちが昼はほとんど菖蒲池地区におりますので、彼らが逃げやすいような方向性をつくって、今いっております。それから、坂本坂等も雨が降るたびに壊れて大変でありますので、観光ともマッチいたしますが、坂本坂のかけかえ、つけかえですね。これは上のほうにずっと、坂本坂の上の地区のほうにつくって、これも避難道としても使えるような方向性を持っていきたいと思っております。子どもがにぎわうまちづくりというものを私は掲げておりますが、一人でも災害の人を出さないように、そういった意気込みで皆さんと一緒に防災のまちづくりをしていきたいと思っておりますので、ひとつよろしく願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。子供たちの安全安心を守るためには、どうしてもやっぱり地域の協力をいただかなければならないというふうに考えております。ハード面では、先ほど町長がお話されたほかに、校舎の耐震化ですとか、あるいは屋上の手すり、あるいは屋上階段の設置等の努力を今後とも町長部局と協力しながら進めていきたいと思っておりますけども、地域との協力という点では今後、地域の皆様の、今でも学校支援地域本部事業で地域の活力を学校に取り込もうとしておりますけども、今後とも地域の皆様の御意見を取り入れながら、地域の方々を巻き込んで子供たちを町全体で安心安全、守っていくというようなことができないか、今後努力をしまいたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 休憩をしたいと思います。5分まで休みたいと思います。

午前10時55分休憩

.....
午前11時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 情報開示に関しては、開示請求が少なく、住民が自治体の仕事に対して関心が薄いのではないかなと、ちょっと残念に思っております。

情報開示することで町の財政状況、運用状況など詳細に把握でき、暮らしに対しての信頼度が増すのではないかと考えますので、住民の皆さんへ情報開示請求について周知されるように高鍋町は努力されることを希望したいと思います。

次に、グループホームなど介護関係事業者の問題に移りたいと思います。

今度の条例制定審査でも質疑をしましたがけれども、現在、高鍋町には介護事業者は団体

を含め、どのくらいの事業者が存在しているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。町に届け出が必要な地域密着型の事業者については、5事業者という形で把握しておりますが、そのほかの居宅介護施設等につきましては、県の届け出の関係がございますので、ちょっと今手元に資料を準備していません。申しわけございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 県関係の特別養護老人ホームなどでは、必要な方との契約に属するため、詳細な把握は難しいと考えますけれども、待機者はどのくらいいらっしゃるかと考えておられるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。養護老人ホームの待機者につきましては、ちょっと正確な数字は持ち合わせておりませんが、10名程度待機者が出ておりますが、そのほかの待機者につきましては、ほかのサービスを受給しながら、そういう施設入所を待つという意味での形はいらっしゃると思いますが、そこまで詳しい数字は把握していません。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 介護保険が始まって、正直な話を言うて、町内のお年寄りの方やこういった事業所を利用したいと考えておられる方の詳細も把握できないような状況になってしまいました。私は、本当にこれに対しては国に対して声を大にして言いたいんですね。やはり地域の自治体がしっかりとその数を把握し、地域住民の皆さんへもっと福祉の向上を図っていくための努力を本当は地域分権法の中でしていくべきではなかったかなと思います。

それでは聞きますが、グループホームの待機者はいらっしゃるのかどうか、それはわかりますでしょうか。グループホームの待機者。認知症、だから。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。申しわけございませんが、今こちらでは正確な数字を把握していません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今までもこれからも聞くことは数に関する事ですので、資料を持ってきていないと、そこは頭に入っていないと思います。健康福祉課長も恐らくいろんな福祉事業をいっぱいいっぱい背負っておりますので、質問するだけさせていただきたいと思います。

有料老人ホームがあちこちに建設されておるんですけれども、そのどれをとってもデイサービスを兼ねての施設だと思っておりますが、何施設何名ぐらいの受け入れが可能であるかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。済みません、正確な数字は今持ち合わせておりません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） ジャグループホーム、認知症対応型共同生活介護事業者の指定基準は、先ほどもありましたけれども、もう少し詳細にお伺いをしたいと思います、これに対して、介護職員は何人ぐらい必要なのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） しばらく休憩します。

午前11時10分休憩

.....
午前11時12分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。先ほどの有料老人ホームについてでございますが、高鍋におきましては3施設95人が定員となっております。グループホームの職員の配置状況であります、1施設が大体7名から8名というふうになっております。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） また答弁がないと私ものがっかり来ますので、ちょっと読み上げますけど、グループホームですね、この指定申請時の主な必要書類というところがあるんですね。申請者は法人の定款または寄附行為、登記簿謄本、従業員の勤務体制及び勤務体系の一覧表、事業所の管理者の経歴書及び計画作成者等の経歴書、これは計画書というのは、ケアマネジャーが立てる計画書ですね。それと、事業所の設備等に係る一覧表、運営規程、そして利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要、申請に係る資産の状況、協力医療機関との契約の内容、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、病院との連携体制及び支援体制の概要、運営推進会議の構成員、介護給付費算定に係る体制一覧表など、やはりグループホームといえども非常に必要な人員というのは多岐にわたるんですね。これは専門的な知識を必要としなければならない。そして私は、確かに特別委員会で審査をされて、条例制定の中で確かにありますけれども、普通のグループホームっていうのは、大体介護度が低い方が結構いらっしゃるんですけども、認知症の認定がかなり低く認定されている状況もあります。

しかし、入所されてからは一緒に食事をつくったりとか、そういうことは確かに規程では一緒につくることになっておりますけれども、つくれる方、やっぱり包丁を持たせたりすると危ないという方もたくさんいらっしゃるわけですよ。調理する人をまた別に雇わなきゃいけない、いろんな賃金表をそれする人も雇わなきゃいけない。いろんな構造上で本当に大変な仕組みではあるんですね。だからといって、自治体はその管理監督を全部全責

任を負っているわけですよ。そういうことを考えたときに、やはり高鍋町がどういうふうに見ていかなければならないか、そこをどういうふうに感じていらっしゃるのか、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。只今グループホーム等の指導監査等あるいはそういう職員の体制についてでございますが、高鍋町指定地域密着型サービス事業者等指導監査要綱でありますとか、国が示しました介護保険施設等実地指導マニュアルに基づきまして指導を行っておるところでございます。

確かにそういった専門的な知識を要することもあります、国のほうが詳細なチェックリストのほうを準備しておりますので、それに基づいてチェックを行っているところでございます。

そのチェックリスト等につきましても、県あたりとも指導等を仰ぎながら実施しているところがございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 幾らチェックリストがあっても、チェックする側がわからないのでは何の意味もありません。そういう意味で、高鍋町の職員でそういうものがちゃんとチェックできる、いわゆる研修など受けているのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 健康福祉課長。県が指導等の研修等を行っておりますので、職員を保健師あるいはその担当者を含めて研修に出しておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今、行政、自治体の職員もいっぱいいっぱい仕事をしている状況だというふうに私は把握しております。その中で条例制定後も本当に厳しい職員の体制状況が続くんじゃないかなというふうに思います。

しかし、条例を制定したとなれば、やはりちゃんと自治体で責任を持って管理運営をしていかなければならないというところがございますので、ぜひ町長におかれましては、ここに特段の人員配置をお願いしたいと、それは希望したいと思います。

なぜこのようなことを質問するのかというのは、事業者の方はもうけるためにとお考えかもしれませんけれども、住民側からすると、介護者の負担を少しでも軽くして、介護される人も気持ちよく尊厳を持ってと先ほど答弁がありました。尊厳を持った人生を、気持ちよく人生を全うしていただきたいからと考えますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

今、議員の御質問でございますが、人の尊厳を守って、そして、そういう施設に入って

も人間らしく生活ができるような、そういう指導といいますかね、そういうものを私たち行政はやっていかねばならないと思っておりますので、御理解願いたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 介護保険が始まった一番の理由は、介護する人もされる人も、命の尊厳を全うできる仕組みづくりであったと私は信じております。年をとれば誰もがお世話になる可能性があります。あすは我が身と考えたときに、高鍋町にどんな施設が存在し、どのような支援が受けられるのか、関心を持たざるを得ません。

また、自宅で介護をされる方も、苦しい状況に追い込まれないように、最善の策が自治体には望まれます。介護には人の優しさが一番の御褒美です。施設で働く人も、介護される側の方も、本当に大切にされる仕組みづくりをしっかりと支援できる自治体であるためにも、人の声なき声を感じる力が必要だと考えます。施設の介護従事者の立場がしっかりと保障されてこそ、介護される側の方も安心して介護を受けることができます。

私が議員になる前に、入浴サービス員をしていたとき、介護される立場の方から、ありがとう、ごめんねの言葉だけしか言えませんでしたと言われました。こんな悲しい老後があるでしょうか。誰もが家族に迷惑をかけたいと思っているお年寄りはいません。ホットなまちづくりを目指している、福祉、人にやさしいまちづくりを目指している高鍋町だからこそ、町長にぜひ考えていただきたいのは、福祉事業に従事する職員の気持ちを少しでも考え、その事業者がどういう立場にいるのかということぜひ考えていただいて、みんなが安心して暮らせるまちづくりを期待して、私の一般質問を終わらせていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） これで中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、13番、永友良和議員の質問を許します。

○13番（永友 良和君） 13番。おはようございます。何回しても緊張いたしますが、通告に従いまして、もうお昼も近いので、早目に終わらせたいと思っておりますが、一般質問をさせていただきます。

先月16日に解散し、29年ぶりの師走の総選挙となった政局、数多くの党が乱立する中で、一昨日の投開票により新しい政権与党が決定いたしました。

しかしながら、我が日本のたくさん問題、山積みでございます。被災地の復興、原発、TPP、そして国民が一番望んでいる景気回復、こんなにたくさん問題、不安に思っているのは私だけでしょうか。住民を支えるのは自治体であります。このようなときこそ、我々議会も含め、自治体と住民がしっかりと団結していく必要があるのではないかと考えます。

また、本町におきましても、来年の2月の町長選を控え、町長におかれましても心中察するところがありますが、心広く前向きに、そして積極的に受けとめていただき、大きく

2つの質問を行いたいと思います。

1点目は、いじめ問題についての質問でございます。

今から10年あるいは20年ぐらい前は、対教師暴力あるいは校内破壊等でテレビや新聞を通じて、荒れる中学校という言葉をよく目にしたり耳にしたりしてきました。

ところが、ここ数年、インターネットやメールを使った陰湿ないじめによる中学生の自殺がテレビのニュースや新聞等で数多く取り上げられている機会がふえてきました。そのようなニュース等を見たり聞いたりするたびに、本当に心が痛む思いであります。

本町も明倫堂の教えのもと、文教の町を掲げ、町立の保育園や小中4校の教育に一生懸命取り組んでおられるわけですが、この深刻ないじめ問題に対し、町長、また教育長はどのように考えておられるのか。また、何らかの対策等があればお伺いいたします。

2点目は、ヒマワリの染ヶ岡地区で行われておりますヒマワリのイベントについての質問でございます。私もこのイベントにかかわっている一農家ではありますが、皆さんを代表して質問いたします。

染ヶ岡を中心に現在約50ヘクタールの面積に広がるヒマワリ畑についてですが、畑の緑肥に、そして口蹄疫からの復興の元気づけになればと始めたこのイベントも、ことして3年目を迎えました。特にことしは、テレビやラジオ、新聞等の宣伝効果もあり、70アールの駐車場にした畑に車が入り切れないほどの集客がありました。看板作成、そして設置等、町も産業振興課の職員の方々を中心に、土日を返上して協力していただき、大変感謝しております。

ところが、集客数がこのようにふえてきますと、町の職員と農家だけでは対応できない面が出てきているように思います。

そこで、町長はこのヒマワリのイベントをどのように捉え、これからの町の活性化にどのように生かしていく考えがあるのかを伺います。

なお、1点目のいじめ問題につきましては、1、町内小中4校のいじめに関する状況について、2、児童生徒に対するアンケート調査について、3、現在、児童生徒の不登校の人数について、4、教職員の研修や小中連携について、5、いじめ問題に対する学校、町独自の対策について、6、町全体でいじめ「0」を目指す町づくりに取り組む考えはないかについて。

2点目のヒマワリのイベントにつきましては、1、ことしの集客数について、2、昨年、一昨年との比較について、3、駐車場の問題について、4、農家の負担軽減について、5、観光協会が今後も窓口になってもらえるのかについて、及び詳細につきましては、発言者席にて行います。よろしくお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、いじめ問題についてでございますが、いじめは、人権にかかわる極めて重大な問題であるとの認識のもとに、子供たちの悩みや苦しみをしっかりと受けとめて、その健やか

な成長を実現するために最大の努力を払わなければならないと考えております。

本町では、第5次高鍋町総合計画において、心豊かな人づくりを基本目標に掲げており、心豊かな児童生徒の育成を推し進めております。

子供たちは、次代を担う宝でありますので、教育委員会、家庭、学校及び地域が連携し、地域総ぐるみで子供たちを守り、育てる町を目指しております。

次に、ヒマワリのイベントについてであります。染ヶ岡で実施していただいております「きゃべつ畑のひまわり祭り」は、住民主導で始まり、大盛況を得ているすばらしいイベントであると考えております。町内のイベントとして欠かせないものとなってきております。

今後は、町の各観光施設との連携を視野に入れて、観光客誘致のために大きな役割を担っていただけるよう、可能な限りのバックアップをしてみたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。いじめ問題についてお答えいたします。

いじめは、人の尊厳を傷つける卑劣な行為でありまして、人として絶対許されない行為であります。このことを全ての子供たちにしっかりと指導し、いじめを絶対許さない心情を育てることが何より大切なことであると考えます。

また、いじめは、どの学校でもどの子供にも起こり得るという危機感を持って、いじめのない学校づくりに努めなければならないと考えております。

いじめ問題は、その未然防止、早期発見、早期対応の取り組みが重要だと考えますが、いじめを早期に発見する、気づいてあげるためには、家庭や地域のより多くの方々の見守りも大変重要であると考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今、町長と教育長からいじめ問題につきまして、大変前向きな考えをいただきました。今、教育長も申されましたけど、このいじめということにつきましては、本当に絶対許してはいけない問題でございます。やっぱり不安なのは子供たちだけではありません。いつ自分の子供が、こういう言葉を使っていいのかわかりませんが、加害者になるのか、被害者になるのか、親も不安であるわけでございます。もちろん、学校に携わる、子供たちに携わる先生たちも物すごく大変な思いをして、神経も使われていると思います。

そこで、1番目の質問ですが、まず町内小中4校のいじめに関しましての現在の状況、本当はないのが一番だと思うんですが、わかればお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。いじめの現在の状況でございますけど、まず文科省が示したいじめの定義がございます。いじめとは、当該児童生徒が一定の人間関係のある者から心理的、物理的な攻撃を受けたことにより精神的な苦痛を感じているもの。なお、起こった場所は学校の内外を問わないというふうにされているところであります。

それで、文科省がことしの9月に緊急実態調査をしております。それで、当町もそれにあわせて実態調査をしたわけですけど、今年度の4月から9月にかけて把握しております当町のいじめ件数は、小学校で7件、中学校で5件の計12件ということになっております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今、数がわかりましたが、いじめに関するこの児童への、生徒へのアンケート調査も、多分今文科省という話がありましたが、文科省からおりにきているんじゃないかなと思います。このアンケート調査につきまして、年にどれくらいの回数で実施されているのか。また、このアンケートについては、本町ではいつごろから実施されてきたのか、伺いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。アンケート調査でございますけど、これは文科省からおりたというだけではなくて、各学校独自にアンケート調査をしておりますが、いじめ等の実態を把握して、全職員で共通理解を図ること及びいじめの未然防止、早期発見、早期対応を行うために実施しているところでございます。

全学校全学年において、ほぼ毎月調査は行っております。夏休み期間とか、そういうところを除いて、年度始めは除いと、そういうところであります。ですけど、ほぼ毎月のように実施しております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） あっ、済みません。質問のもう1点、いつごろから。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） はい、申しわけありません。アンケート調査、その調査はいつから始めたというのは、ちょっとわかっておりませんが、以前から行われているというふうに考えています。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。わかりました。

では、先ほど1つ目の質問で、小学校で7件、中学校で5件といういじめの状況の件数が回答がありましたが、これは今、2番目に質問しましたアンケート調査の結果からわかった数字なんですか。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。今申し上げたのは、そのアンケート調査からわかっているものを挙げてしていると。それと、学校で把握した件数も含まれているんじゃないかなと考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。わかりました。

それでは、3つ目なんですけど、現在いろんな理由があると思いますが、不登校の児童生

徒数、これ町内小中4校でどれぐらいいるのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。不登校児童生徒数についてでございますけど、不登校児童生徒というのは、年間を通して30日以上学校に来ていないと、休みをとっているというものでございますが、10月末現在で12名ということになっております。小学生が2名、中学生が10名となっております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。この不登校にはいろいろ理由はあると思います。ただ、勉強が嫌で行かない子も中にはいるでしょうし、私みたいに、小学校のときの。もしこの不登校の理由がわかればお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育総務課長。

○教育総務課長（三嶋 俊宏君） 教育総務課長。不登校の理由でございますけど、これはこちらがこうじゃないかなということで把握しているものでございますが、交友関係や集団生活に対応できずに悩んでいる子供、それと学習につまずきがあり、授業に不安を感じ、悩んでいる子供と、そのほか家庭問題もございまして、学校にも関係機関にも足を運ばせないというような子供、子供の身の回りの世話や指導ができていないと思われる家庭もございまして。

そういう関係で不登校児童が出ているんじゃないかなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。やっぱりいじめられていて学校に行きたくない子も含めて、今、課長が申されたように、いろんな家庭の事情もあるでしょうし、本当に勉強が嫌でとか、交友関係のことについて、いじめられてはいないけど、交友関係とのつながりがうまくいかないという子供たちもいろいろいると思います。

そこで、不登校の子供たちに対して、こういう、何か先生たちはもちろんいろんな手だてをとって一生懸命必死にやられていると思うんですが、このようなことをしていると、手だてとして、この不登校児童をどうにかして学校に来させたい、学校じゃなくても、どこかまで来させたいとかいう、そういう何か手だて等がもしあれば、参考までにお聞かせください。なければ結構です。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。一つは、適応指導教室が、御存じのように中央公民館の中に1部屋設けてありまして、そこに職員が1人おりまして、学校には行けないけども、適応指導教室に来れる子供については、そこで学習をしております。

また、適応指導教室から学校に復帰させるということが大事になるわけですが、学校に復帰したけども、なかなか今度は教室に入る勇気がないんですね。それで、学校の別室で受け入れるときに必要な職員として、自立支援事業の中で訪問支援員という立場の人を1人、この方は退職校長の方ですけども、子供に対してはもうおじさんという呼ばせ方

をしておられまして、第三者的な立場で気楽に子供が相談できるし、家庭も気楽に相談できるというふうな立場の人を1人置いて、教室への復帰を図っているところです。

そのほか、県の事業でスクールアシスタント、それからスクールカウンセラー、こういった人たちの活用もいたしております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。今、適応指導教室ということで一生懸命頑張っておられると思いますが、この訪問支援員というの、これは各学校に1人ずつ配置されているのでしょうか。それと今、適応指導教室の話もありましたが、今現在、適応指導教室には何名ぐらいの児童生徒が来ているのか、もしわかればお願いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 訪問支援員は今4校で1人ということで、求めがあるところに出向いて行ってもらっています。

それから、現在、適応指導教室が活用できている子供は2名程度おります。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。わかりました。今までこのいじめについて、大きく3つの質問を行いました。本町小中4校における大体の実態が今の答弁で把握できました。

そこで、4つ目なんですけど、質問の順番が通告とは入れかわりますけど、実際に起こっているこのいじめ問題に対して、一番大変な思いをしているのは、やっぱり子供たちの保護者であり、担任であり、そしてまた保護者ということもさっき申しましたが、であると私なりに判断をしております。担任の先生はもとより、学校も必死で対策を練り、対応されていると思いますが、町の教育委員会といたしましては、どのようなこのいじめ問題に対して対策をとられて、どのような取り組み、学校へのアドバイス等をされているのか、そういう対策等があればお答え願います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。先ほど課長の答弁にもありますように、学校においては早期発見、早期対応というのが大変重要なんですけども、アンケート調査等を実施しております。

それから、先ほどもありましたけども、定期的な対策委員会、名称はそれぞれ違うんですけども、多いところは週に1回、ハートフル委員会という名前で行っているところもございます。

それから、いじめを把握したケースですけども、学級担任だけで抱えるのではなくて、学校には養護教諭あるいは生徒指導主事といった役割を持った職員もおりますので、そことの連絡をとりながら、できるだけ早期に事情を把握して、これもできるだけ早期に家庭との連携をしなければならぬというふうに考えています。

それから、教育委員会としては、県やら国の通知等ももらっておりますけども、いじめ

の取り組み状況をやっぱり時々点検をして、見直しを図っていく必要があると考えておりますし、また、学校からいじめをなくすに当たって、学校の中に地域の方の目ができるだけたくさん注がれているということが大切ではないかなというふうに思います。

それで、教育委員会もできるだけ開かれた学校にしていくために、現在は学校支援地域本部事業で地域の方々のボランティアによるいろんな講師をしていただいたり、あるいは環境整備等にも手伝っていただいたりして、学校に地域の方々がたくさん出入りしていただけるような環境づくりに努めているところですが、先般、学校運営協議会制度というのを創設しまして、いわゆるコミュニティスクールと言うんですけども、4校をコミュニティスクールに指定して、より一歩進んだ形で地域の方々の意見を学校に反映させて、地域とともに子供を育てるということで進めてまいりたいと考えておりまして、その中でこのいじめの問題も一緒に考えることができたらいいなというふうに思います。

それから、御質問の中にありましたように、明倫堂の教えっていうのがありますので、これを4校とも生かせるように、明倫堂の教えの中には、年下の者に対する慈しみの心っていうふうなことがありますして、それを子供たちにわかりやすい形で、これは仮称ですけども、新明倫の教えというようなものを9箇条ぐらいにまとめて子供たちに示すことを今考えておりまして、現在、国史学の専門の方に御指導をいただいているところです。

それから、明倫の教えのもとに輩出された石井十次先生のことを学ぶことによって思いやりの心子供たちに育てるということも今後とも考えていきたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。今、教育長の回答がありました。本当にいろんなことに教育委員会としても取り組んでいただいているということがよくわかりました。大変うれしいことだと思っております。

そして、さっき教育長も申されましたように、人間の病気、がんと一緒に、もう絶対早期の発見、解決がこのいじめに対しても絶対必要条件じゃないかなと、これ私なりの考えなんです。思っております。

これ参考になるのかどうかわかりませんが、埼玉県では、チャイルドラインという18歳未満を対象にした電話相談室、これを設けているようでございます。子供たちに対応するメンバーは、ボランティアのNPO法人の方々に、月に1回、ロールプレイング方式で研修会を行って、その子供たちに対する電話の相談に応じているということであるようです。その電話をした子供たちの中の感想や意見の中からですが、子供たちが電話をすることによって少しでも自分をわかってくれる人がいるんだと、そしてそこに安心感が出ると。学校では誰も話してくれないけど、話してくれる相談相手がいるということで安心感が生まれて、そしてまた電話をすると、そういうことを繰り返すことによって、自分も物すごく自信がついて、一人じゃないんだということで勇気を持っていじめに向かっていけたと、その結果、最後にはその子はいじめられなくなって、学校にも今元気に登校して

いるというような例もあるようです。

このように県で取り組んでいるところもあるようですが、県ですから、大きく広くですから、いろんな問題もまだいろいろあると思います。

それでは、次に5番目ですが、本町の小中学校における先生方のいじめに関する研修、これ年にどれくらい実施されているのか。それと、その実施されている内容が、大まかでいいですので、もしわかればお答え願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。職員の研修ということですが、生徒指導の研修の中でいじめ問題を取り上げて、例えば、いじめを生まない学校の風土づくりといいますか、そういうことについての研修ですとか、あるいは実際のそのいじめの例をもとに、事例研究会を設けるなどして研修を定期的に行っております。

それから、授業の中で特別活動等で、いわゆるコミュニケーションを上手に図るための社会スキルの訓練みたいな、そういった授業も、最近では研修しながら行われております。例えば、友達からの誘いを上手に断るときの会話のあり方とか、そういったようなことなんですけれども、そういうことも行っております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。わかりました。

それでは、もう一つ細かい質問になるかもしれませんが、現在、高鍋、例えば東西分かれています、小学校と中学校同士、西小と西中、東小と東中の先生同士のそういう連携、情報交換とか、全体での、そういうのはとられているのでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育長。東西別に小中学校で年間に4回程度職員が集まりまして、小中の連携について協議しておりますけれども、その中でも当然そういったことも話題にしますし、子供たちの情報の交換もいたしますし、またそれとは別に、年度の変わり目、いわゆる進学の時期になりますと、気がかりな子供たちについての情報交換を小中学校で行って、その子供たちにどのような配慮をしていったらいいかということを引き継ぎを行うというふうなものも設けられております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） 13番。わかりました。年に4回ほど行われているということですね。

本当に先生方も、もう本当現在は学習のことだけじゃなくて、このいじめという問題が物すごく浮き彫りになっておりますので、いろんな面で神経を使われて大変なことだと思っております。

しかし、こういう日々の研修や小中学校としての連携、こういうものは大変大切なことだと思います。私が知っている限りでは、西小、西中では、もうこの高鍋町は十五、六年前から小学校、中学校の先生たち全員で年に2回ぐらい一緒に集まって、例えば、生徒指

導の先生だけじゃなくて、全部の先生たちが一緒に集まって情報交換等の交流会を行っていたような記憶があります。

だから、私は、これ高鍋町は本当に全国に先駆けて取り組んでいた小中連携じゃないかなと思っておりまして、ぜひ今後ともこういうこと、小さい細かいことですが、いじめの芽を摘み取る一番大事なことだと私も考えておりますので、ぜひ今後も続けていってほしいと思っております。

それでは、このいじめ問題については最後の質問になりますが、先ほども申しましたように、この高鍋町は、明倫堂の教えのもとに文教の町というのをずっと掲げてきているわけではありますが、先ほど町長の答弁にもありました地域、これも取り込んでいかなくちやいけないんだということを申されましたので、町長と教育長に両方にお伺いしたいのですが、この高鍋町を、これ行政も絡んできますので、難しいかもしれませんが、町民全体でいじめ「0」の宣言を目指すぐらいの町づくり、全国に先駆けて人口2万の町、町民全部を巻き込んだこのいじめ「0」を目指す町づくりに取り組む考えはないのか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

町全体で、いじめ「0」を目指すまちづくりに取り組む考えはないかについてであります。いじめは決して許されることではありません。その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要であります。しかしながら、いじめは、現実的には、どの学校でも、どの子供にも起こり得るものであります。そのため国は本年9月に「いじめ、学校安全等に関する総合的な取組方針」を策定いたしました。本町においても、学校、家庭、地域、そして社会と一丸となって、地域総ぐるみで子供たちを守り育てる取り組みを進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 先ほど町長も地域ぐるみでというふうにおっしゃいましたけども、子供たちにとって、町全体でいじめを撲滅するんだということをそういう町が子供たちの前で決意するということは、子供たちにとっても非常に安心を得ることになるのではないかなというふうに思います。家庭、それから学校、地域の人たちから、自分たちは大切にされてるんだということ子供たちが直に感じれば、また、いじめも少しでも軽減できるのではないかなというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和君。

○13番（永友 良和君） 13番。町長も教育長も本当に積極的な答弁をいただきまして、ありがとうございます。ぜひ、行政と教育委員会、手を取り合って、これはもちろん町民全体ですが、取り組んでいきたいなという考えを持っています。私が思いますに、このいじめ問題におきましては、学校や教育委員会だけでは、決して解決できる問題ではないと思っております。そこには、保護者はもちろん地域の方々、そしてこの高鍋町人口2万の

町民全体が力を合わせないとなくなるといえない難しい問題だと思っております。そのためにも、今は町立の保育園が1園だけになってしまいましたが、ほかに私立の保育園たくさんありますので、もし、できれば、園児のころから、全保育園に周知徹底を行い、そして、いじめに対する意識づけを保育園児のころから行う。まだ、これは実施しているところは少ないと思います。だから、特に別段難しいことをしろと言っているわけではありません。そういう地道なことが、私は意識づけをされてきた小さな子供たちが小学校、中学校上がったときに、本当にこの町はいじめしたらいかんとよと。いじめしたらいかんとよと。例えば、逮捕されるとよというぐらいまでの、そういう意識づけができてきたら本当にいじめがなくなるんじゃないかなと思っております。そして、町長が目指しておられます健康で安心して暮らせるまちづくり。この安心の中には、いろんな考えがあると思います。経済的に安心、あるいは、治安的にも安心な町だという安心という言葉がいっぱい含まれていると思いますが、私は、この安心という言葉の中に、心が安心であるということも取り組んでほしいなと思っております。いじめがなくなれば、子供たちが安心して学校に行ける。保護者も安心して学校に預けられる。安心して仕事ができる。こういう安心という言葉、いじめをなくすことによって、本当に心の安心を広げていきたいなと思っております。ですから、この心の安心を目指して、町民全体が一つになって取り組むには、何年かかるかわかりません。数年かかると思いますが、子供たちのために前向きに取り組んでいただきまして、このいじめゼロ宣言の町という看板が文教の町という看板とともに、あちら、こちらに高鍋町の掲げられるようになることを願ひまして、この質問を終わらせていただきます。

これは余談かもしれませんが、来年の2月に宮崎市で「ひきこもり支援を考えるシンポジウム全国交流会」というのが開かれるということです。中身は、就労、発達障害、不登校などの6つの課題で、分科会とか、そういうのが行われる予定だということです。その中で、記念講演の中に「石井十次の教育に学ぶ」という演題で記念講演も行われるということです。ぜひ、私も時間があれば、行って聞いてみたいなと思っております。これは余談です。済みません。

それでは、続いて2つ目の質問に移ります。

染ヶ岡を中心に実施されております、ひまわりのイベントについての質問ですが、何点か質問行います。

1点目は、ことしの2日間のイベントの集客数ですが、どれぐらいあったのか。もう続けていきます。一昨年、昨年と比べたらどうだったのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。

イベント本番2日間、その前後については若干掌握しておりませんが、一昨年は800名、昨年は1,600人、今年が5,800人でした。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番(永友 良和君) はい、わかりました。ということは、本当に年々ふえてきています。ことしに限っては、2日間のイベントで、今、課長から答弁がありました。5,800人ということで、去年の3倍、約3倍になってるわけです。駐車場も足りなかったわけです。私が考えますに、このイベントは2日間でしたよね。前後、この期間中に、夕方畑に行ったり、朝行ったりしたときに、もうたくさんのお客さんが来られて、高見台あたりはもう本当に普段の日も大変な人でにぎわっていました。だから、もう1万人は優に超えているんじゃないかなと思っております。この年々ふえているのは、ことし、特にテレビ、ラジオ、新聞等での宣伝効果が本当にすばらしかったんじゃないかと感じております。イベントのときに、確か、マイクロバスで都城から団体のお客さんも来られたというのを覚えてます。次の日ですね。終わった後に、24日の日でした。私が畑をかいてましたら、鹿児島から来ましたと。ワゴン車でですね、8人乗りの。6人乗られてましたが、朝5時に出てきましたと。23日のNHKの放送を見て、全国のですね、見に来ましたと。でも、あんまり残ってなかったの、残っている分を見て帰ってくださいと、丁寧にお断りしたわけですが、そういうふうに県外のお客さんもだんだんふえつつあるわけです。

そこで3点目の質問になりますが、駐車場がことし70アールの畑を駐車場にしておりますが足りませんでした。駐車場係も急遽私たち素人の農家で暑い中やったんですが、物すごく神経を使いまして、大変な思いをしたわけでございます。そこで、この駐車場について何らかの考えがあれば、お聞かせ願います。

○議長(山本 隆俊) 産業振興課長。

○産業振興課長(田中 義基君) 産業振興課長。本当に質問のとおり、地元の方で駐車場の整理等、苦勞されましたのを目の当たりにしておりまして、本当に御苦勞かけたと思えます。本当に御指摘のとおり、年々来客者の方が多くなりまして、その現場でも混雑しておりますし、会場周辺から国道10号線に至る渋滞も発生したという状況でございました。ですから、今後おっしゃるように、今後につきましては、その来客者ますますふえること予想されますので、混雑とか、渋滞とか、発生しないような場所で、例えばですけれども、駐車場として設置するとか、例えば、そちらのほうからシャトルで移動してもらおうとか、新たな、ほかの方々にまた駐車場の依頼をするとか、そういった方法を検討を進めていきたいというふうに考えております。

○議長(山本 隆俊) 13番、永友良和議員。

○13番(永友 良和君) 続けてよろしいでしょうか。続けて。よろしいでしょうか——はい。

今、答弁がありました。私もですね、だから、できたら、福島県の花見山じゃありませんけど、あそこは河川敷に全部車をとめて、シャトルバスで300円1人料金取ってやっていると。この300円の料金が物すごく莫大なお金に、収入になっているというのを聞いてまいりましたが、300円も取らなくていいわけですけど、100円でももらえば、本当に種代、種子代でもなるんじゃないかなと、私もそういう考えを少し持っております。

まだこれは煮詰めないとわからない面も、いろんな、これからの話し合いになると思いますが、執行部のほうでもそういう考えがあるということで安心いたしました。

それでは、4点目の質問になりますが、農家の負担軽減について伺います。

現在、ひまわりの種子代として、町から補助金もいただいております。大変感謝しておりますが、半分を農家が負担しているわけでございます。ひまわりのイベント会場の周辺にたくさん面積を持っておられる農家はですね、やっぱり、町から負担をもらっているんですが、やっぱり物すごい金額になるわけです。種代だけでですね。ただ、今、誰も文句一つ言わず、本当に皆さん協力してもらっているというところでございますので、もしですね、これ少しでも負担を軽減する考えがあれば、何か対策はないか、お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。おっしゃいましたとおり、今現在は環境保全型の農業推進補助金ということで、種子代の一部を補助を行ってまいりました。ですが、今後は、今おっしゃったように、費用の助成を行えるような新たな事業というものをくり上げながら、検討しながら、農家の方の負担をより以上に軽減できるような、そういうような方法を検討していきたいというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） ぜひ、前向きにお願いしたいと思います。

それでは最後の質問になりますが、ことしから観光協会が事務局、窓口となって、一所懸命対応していただきました。先ほど課長からも言われたように、交通渋滞等も発生して、苦情の電話も観光協会のほうにかかってきたようです。いい電話もたくさんあったようですが、本当によくやってもらっていると思います。そこで、今後も農家の方々が、少しでも事務的な負担がかからないように、観光協会が今後窓口になってもらえるのか、その辺を伺います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課長。観光協会としましても、町の重要な観光イベントの一つというふうな位置づけをしてもらっておりますので、積極的に協力をしていく方向であるというふうに聞いております。

○議長（山本 隆俊） 13番、永友良和議員。

○13番（永友 良和君） わかりました。ありがたいと思っております。

いろいろ質問を展開してきましたが、私たち農家は町や観光協会にこのイベントを丸投げするつもりでは全くありません。今までどおり、規模を大きくしたりとか、考えておりません。もう精いっぱいでございます。ただ、本当、農家手づくりの種まきから管理から、そして消毒から、迷路づくりから、会場設営から、自分たちの手づくりの本当に農家でやっているんだなというのが見えるようなイベントにしていきたい。しかし、今言ったように、いろんな事情がありまして、これだけ人が来るようになれば、本当、農家と産業振興課だけではやっていけない状況であります。

それで、最後に観光協会の質問をしましたので、関連で一言言わせてください。

ことは特にイベント中だけでなく、期間を通して来られるお客さんたちが、めいりんの湯はどこですかと、高鍋大師はどこですかと聞いて帰られるお客さんが多くて、そのたんに道案内しました。道案内しました。それで、こういうイベントの際に、ぜひ、高鍋大師、花守山も含めまして、今後のですね、あるいは、めいりんの湯、そして10月に行われる灯籠まつり、こういうもののパンフレットを作成して、早目の観光案内をしておく、町の活性化にも私はつながっていくんじゃないかなと思っております。また、このイベントを通して、農工商の連携も本当に深まってきております。これは事実です。ですから、ぜひ、これからもこの連携をますます深めて、このイベントを通して、町の活性化につながることを願い、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで永友良和議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。13時10分から再開したいと思います。

午後0時10分休憩

.....

午後1時10分再開

○議長（山本 隆俊） 再開前ですけれども、7番、中村末子議員が体調不良のため午後欠席をさせていただきます。許可しましたので、報告しておきます。

再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、11番、青木善明議員の質問を許します。

○11番（青木 善明君） 11番。皆さん、こんにちは。青木善明です。どうぞよろしくお願いたします。

毎年感じるのですが、月日のたつのは本当に早いもので、もう師走の半ばに入りました。ことは年の暮れの慌ただしい時期に国会議員の衆議院選挙もあり、例年になく生活状況の変動が激しい年末となりました。高鍋の町においても、県道の拡張工事に伴い、宮銀交差点等の道路の規制があり、車の運転や歩行に支障を来しております。しかし、中心部であるその周辺が移り変わろうとしている町の風景に何か新しい風や光を感じ、今、動き出そうとしている町の明るさが見えてくるようです。

まちなか活性も若者を中心に元気市等で頑張っている状況ですが、いま一つ盛り上がり広がっていかないのは、時代の流れも昭和から平成へと移り変わり、地域生活者のニーズは日々変化しています。また、厳しい社会情勢の中で、不景気による現象も影響しているのではないかと考えます。

商品流通の購買力は、「農業が潤えば町が潤う」こんな言葉を聞きますが、これからの新しい町づくりには商工会だけではなく、農業を営む自然の大地にたくましく生きる青年

たちとの意見交換や考え方が必要です。そして、お互い知恵を出し合い、商工農が手をとって一体となり、輪の連携を組み、新しいアイデアや発想の転換をし、互いに広い視野と豊かな心で共有の力を出し合わなければマンネリ化して大きな成果は得られないと思います。

その中で、再開発や商店街環境整備を行って、個々の店の魅力向上と改善に対応し、そして、さらにそのバックアップには行政や官民一体となった高鍋町のスケールの大きい新しい政策が、元気ある夢や希望に満ちた躍動的なときめく町づくりにつながっていくのではないかと考えます。

それでは、通告に従いまして、一般質問に入らせていただきます。

2001年にe-japan戦略が政府IT戦略本部によって策定されて以来、日本の電子政府、電子自治体は大きく発展してきております。高速インターネット、いわゆるブロードバンドネットワークは全国に展開され、我が国の情報通信基盤は、速度面、コスト面等においても世界最高水準となっており、また、国の申請、届け出等、手続きもほとんどがオンライン化されるなど、利用環境の整備という点では大きな成果を上げています。

このようなブロードバンドネットワークの全国展開が進んでいく中、2009年には新成長戦略基本方針の中で、IT立国日本として情報通信技術の利活用による国民生活向上、国際競争力強化という目標が掲げられました。その中では、国民生活の利便性の向上や行政の効率化を図るため、各種の行政手続の電子化、ワンストップ化を進めると掲示されました。

また、2010年にはIT戦略本部によって策定された新たな情報通信技術戦略の中で重点戦略の3本柱の一つとして、国民本位の電子行政の実現が掲示されています。同施策の中では、さらに地方自治体相互間における標準仕様を活用したバックオフィス連携と業務プロセスの改革等を推進するとあります。これらに加え、住民サービス向上や行政事務の効率化を目標とした電子自治体計画が策定され、それらに基づく情報システムの構築が各自治体で進められています。つまり、これからは整備されたネットワーク、インフラを利用して、より豊かで、より安心安全な社会をいかにして構築していくかが問われています。

しかし、実際にこのような電子自治体計画が進められても、従来の紙文書を中心とした行政事務の手順に基づいたシステムや住民の利便性に対する配慮が不十分な使い勝手の悪いシステムが構築されるなど、目標とすべき電子自治体化が順調に推進されているとは言いがたい状況です。高鍋町も例外ではなく、課題として今後取り組まなければならない時代の流れに沿った政策のニーズの大きな一つではないかと思えます。

そこで、高鍋町における新たな住民サービスの向上につながる業務の効率化対策の取り組みについてお尋ねいたします。

具体的には、一つ、ワンストップサービス導入の考えについて、二つ、自治体クラウド導入の考えについて、三つ、フェイスブック導入の考えについて、いずれも住民にとって

は、これから行政をもっと生活をする上での身近に感じる情報社会の手段として活用し、住民、特に若者を育てていく町政を知る現在のビジョンとなり、今後、要望が高くなっていくのではないかと考えられます。

住民が、より安全で安心して快適な利用ができるように、以上、三つのことについてどのような対策を講じて努めておられるのか、町長にお伺いいたします。

あとは発言者席にてお尋ねします。よろしくお願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 町長。お答えいたします。

まず、ワンストップサービスについてであります。ワンストップサービスの一つである複数の窓口や複数のフロアで行う各種手続を一つの窓口で受け付けることについては、転入転出などの申請手続や、各種証明を1箇所で行うことができることから、住民サービスの向上につながると考えております。

しかしながら、本町では、本庁舎1階に町民生活課、健康福祉課、税務課を配置しており、転入転出時の申請や証明等の発行がワンフロア内で手続を行うことができ、また、直接の担当が対応することにより、それぞれの事情にきめ細かく対応できることから、現段階では総合窓口の設置については考えておりません。

次に、自治体クラウド導入の考えについてでございますが、2年前に導入の検討をいたしました。検討できる期間が短く、また、その事業内容も定まっていなかったなど、不安が大きかったことや、導入に伴う費用とハード機器を更新した場合の経費を比較したところ、導入より機器更新をしたほうが安価であったため、導入を見送ったところであります。

しかしながら、システムの共同利用によるコスト削減効果に加え、災害時の安全性や事業継続性が図られるなど、メリットも多いことから、今後も県内の市町村の動向を確認、注視しながら、自治体クラウド導入の検討を引き続き行ってまいりたいと考えております。

次に、フェイスブックページ導入の考えについてでございますが、フェイスブックについては、ソーシャルメディアの一つとして年々若い世代を中心に普及が進んでおり、行政も情報の発信、伝達メディアの一つとして活用を検討していかねばならないと考えております。

しかしながら、さまざまなリスクも考えられるため、しばらくは県内の市町村の動向やソーシャルメディアの状況を注視しながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。最初に総合窓口のワンストップサービスについて、町長に答弁いただいたんですけど、ワンフロア内でしっかり住民サービスの対応がきめ細かく現段階ではできているということでございますが、実際、3月、4月ですか。高鍋町は特に移動が激しいところでございます。それで、まず、町民生活課長にお尋ねしたいんですけど、実際、毎年3月から4月にかけて、住民異動時のピーク時の届け出等が大変多くなって、窓口が煩雑になると思っておりますが、実際は窓口での住民サービスの対応は十分で

きているのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 町民生活課長。それでは、町民生活課の繁忙期の窓口の状況についてお答えいたします。

まず、過去2年の3月、4月の繁忙期における転入転出転居の住民異動届に限って申し上げますと、月平均483件となっており、通常月の平均178件と比較しますと約2.7倍です。これは、西都児湯管内で最も多い件数となっております。

次に、この時期の職員体制についてでございますが、臨時職員をさらに1名加え7名体制とし、お客様を待たせることがないように、迅速、的確な処理を心がけております。

また、年度末、年度初めの休日開庁の実施や平日の昼休み窓口業務につきましても、通常1名に対し、繁忙期は2名体制とすることで、トラブルもなく、通常と変わらないサービスが提供できていると考えているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。高鍋町の各課の配置を見ますと、教育委員会関係が別庁舎と、本庁内にないわけですが、どうしても教育委員会関係に行きましては、やっぱり町長も答弁されましたように、ワンフロア内で全てが手が届くということが理想でありますので、庁舎のスペースの問題もありますけれども、今後は出先にある教育委員会関係と、上下水道課もありますけれども、それも含めて、第2庁舎という話も最近出ておりますけれども、先々にはワンストップサービスといいますか、総合窓口化へなるように期待をしておきたいと思っております。

それでは、次に県内の市町村で、ワンストップサービスということは住民サービスの最高の窓口対応になるわけですが、それでは県内では現在どういうところが導入し、また、実施しているところがあるのか。また、取り組んで検討しているところなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 総務課長。県内の状況ですけど、県内全ての調査ではございませんけど、宮崎市、新富町、綾町では証明業務のみを町民課等の窓口で行っているとのことでした。

それから、延岡市において、今現在、庁舎建設が新庁舎において検討されているという状況でした。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。延岡市は総合庁舎を建設ということで、そこで総合窓口になると思いますから、また今後、そこにも調査させていただくとよろしいかと思いません。

ワンストップサービスというと、非常になかなか身近にはないんですけれども、高鍋町

において、このワンストップサービスについて、課題とかテーマとか、そういうのにテーマに着いて検討をされたことがあるのか。また今後、町長も答弁されましたけれど、また、もう少し詳細にわかれば、今後のどのようなお考えなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 平成21年、行政改革のとき、機構改革のときに、見直しを検討いたしております。窓口改善検討会議において、昼休みの窓口業務、繁忙期の窓口時間延長をあわせて総合窓口についても検討いたしましたけど、現段階での総合窓口の設置は、今のところ考えておりません。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 何遍もお尋ねしますが、なかなかいきなり総合窓口にはならないと思いますけれども、住民の方々がやっぱりスムーズに手続等ができるように、職員の方々の対応をお願いしたいと思います。

それでは、次に自治体クラウドの導入の考えについてですが、最近、自治体クラウドというのがテレビ等で特集で放映されたことがあるんですけども、町民の方からも聞かれましたけれども、非常にこれはNHKだったそうですけれども、やっぱり現在、県内で何町か自治体クラウドを導入しているような何か情報を聞くんですけども、実際、県内の市町村で導入し実施しているところ、また現在取り組んでいるところ及び検討しているところの状況がわかればお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長です。県内の状況でございますけど、自治体クラウドということで導入している市町村につきましては、延岡市、門川町、日向市、美郷町、川南町、都農町、高原町、五ヶ瀬町の八つの市町となっております。

また、導入について、検討を今やっているかということですけど、日之影町が今やっているというふうには聞いております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 8市町村が導入しているということですけども、まだまだ県内では、まだ導入してそんなに日も長くはないと思うんですけども、私が認識している上では、非常に東日本大震災で各自治体が壊滅状態になったときに、自治体のデータ等々が壊滅状態になったと。そこ辺も含めて、今後、災害が予測されたときに、やっぱりデータの保存等々もやっぱり今後考えていかなければならない課題であると思います。

それで、高鍋町も多分自治体クラウドがやっぱり導入について検討を实际したことがあるのかどうか。もししたのなら、その経過及び結果についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。今、おっしゃられたとおり、自治体クラウドというのはデータ自身を自庁に置かず、外に置くというようなことでございますけど

も、2年前に電算システムの委託業者のほうからそういう提案がありまして、検討をした経緯はございます。ただし、そのときには見送ったということで、今に至っておりますが、その理由といたしまして、その提案があったときには、これに、住基法改正、外国人等も含めてですが、その改修費用というのが各町いろいろ結構かかるということで、それをみんなですれば安くなる。だから、結局割り勘ですれば安くなるんじゃないかというようなことで始められたというようなことが出だしてました。それもありまして始めたわけですけど、検討する期間が短かったことや、今言いました法改正を向けてということで、もう見切り発車でしたら幾らぐらいよというようなことがありまして、事業内容についても、もう未確定。おまけに見積もり金額が照会するたびに変わるといようなことで、事業そのものについて慎重を期さざるを得なかったというのがあります。

それと、うちのシステムですけど、ソフトウェアについては平成27年までは大丈夫というようなことから、仮想化という、これ技術的なところで難しいあれですけど、機器です。機器類についてはそういうことで、機器を更新すればソフトは使えるよというようなことがございまして、そのときの費用を5年間でどれぐらいかかるかなということで見積もり比較したようなところなんですけど、機器を更新してソフトをそのまま使えば1億3,000万円と、自治体クラウドに入ったら1億9,000万円というような数字が出まして、その時点で6,000万円安いといようなこともございまして、今申し上げましたソフトについては27年まではまだ使えるということなものですから、県内、自治体クラウドに向けてといようなことが多分今後も起こってくるんだろうとは思いますが、そういうことで27年まではそういうことで使えますので、28年度にどういう方向に行くかといようなことを検討するといことになるろうと思っておりますので、そういった形で、それまでの期間に今後どういうことで進めるかとい検討をしていくといことになるろうかと思っております。ということで、結果的には見送ったという事実はございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 検討と経過と結果についてはよく理解できました。再質問になるかもしれませんが、自治体クラウドも一つの選択肢に今後なっていくだろうと私は予測しておるんですが、平成27年度までは今の状態でいかれるという、コスト面を考えまして。じゃ、今後、年次計画といいますか、今後の導入について、もう少し具体的なお考えがあるかどうかお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。先ほど申し上げましたとおり、導入の経緯ですけど、27年まではいようなことを先ほど申し上げましたが、今回、見送っているところですけども、次の更新を28年度に控えておりますので、それまでに今の8市町の動向、あるいは県の指導等もあるかもしれませんが、そういう動向等を見ながらいようことになろうかと思っておりますけど、自治体クラウドそのものを否定しているわけじゃございませんので、一つの選択肢であることは、もう間違いのないと思っております。

ただ、そういうときに、先ほど申し上げましたとおり、コスト面等についても、やはり考慮せざるを得ませんので、コストも安いが安心だというようなシステムを構築することが大事だと思いますので、そういう検討をしていく中で、そういうクラウドについての方向性も見極めていくということになろうかと思います。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。ぜひともそういうコスト面でもし導入が可能であれば、進めていただきたいと思います。

それでは、次にフェイスブックについてですが、私、実際、フェイスブックを使っているわけではないんですけれども、町民の方々から、川南町さんと新富町さんがフェイスブックページをホームページ上に開いていると。非常に情報の発信、個人レベルでのフェイスブックですから、その町民の方は、非常に情報の共有がリアルタイムで見れるわけです。御存じのように、フェイスブックというシステムはもう全世界につながるということを聞いておりますけれども、川南町役場は、日高町長さんの推進、任意での推進ということで、全職員に、任意ですから、利用するしないは職員の意思だそうなんですけれども、聞き及ぶところによりますと、川南町役場は、職員は全員フェイスブックを利用しているということでございます。

それで、今、川南、新富のことを言いましたけれども、実際、県内の市町村で導入し、実際実施しているところがどのくらいあり、また、取り組んでいるところ及び検討しているところの状況がわかればお尋ねいたします。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。県内状況ですけど、先ほど新富、川南とおっしゃられましたが、それにあわせて五ヶ瀬を含めた3町が今利用しているということでございます。

その導入検討について、ほかの市町村についてどうかということまで、若干まだ把握し切れていないという状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） フェイスブックページについては、まだまだ浸透していないというのが現状だと思います。

それで、先ほどもお話をさせていただきましたが、川南町役場職員が日高町長さんの推薦というか、お願いちゅうか、任意だけど、実際使っているという話をさせていただきましたが、それでは高鍋町職員で実際利用し、実施している職員を把握されているのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。フェイスブックを利用している職員の把握でございますけど、職員があくまでも個人ということになりますが、ということで、役

場として、その業務として把握はしておらないんですが、若手の職員を中心に結構いるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 何回も同じ話になりますけれども、これは川南町役場での一例なんですけれども、災害及び道路等の欠損、決壊とか、そういうものを町民からの情報を受けた、フェイスブックからです。その職員が担当課に連絡して、担当課の職員がその現場に行き、その現場の写真をフェイスブック上に送信して、町長以下全職員がリアルにその現場を見れると。だから、わざわざトップの方が行って確認しなくても、リアルにその現状がわかると。そして、即対応できると、そういう利点の話をされました。やはり、川南町の町民の方々も、これは公的利用ですから、いろんな個人的なリスクもあるようですが、やっぱりそういう意味では、いいものはいいように、やっぱり利用していくことが今後は大事なことではないかと私は考えております。

それで、最後にフェイスブックページといいますか、フェイスブックの今後の導入について、どのようなお考えをお持ちなのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 政策推進課長。

○政策推進課長（森 弘道君） 政策推進課長。今後の導入についてですけど、既に導入している自治体も含めて、これは町の広報紙とかホームページと同じように、情報の提供の手段ということになるかと思えます。高鍋町でも広報紙やホームページに加えて、eブックスというようなことで、いろいろ情報を発信する方法を検討しております。

ただ、このフェイスブックに限りましては、確かにおっしゃったとおり、リアルタイムで全て情報が行くので、常に新しい情報があるという利点は非常にあろうかと思うんですが、逆に言うと、もう即、この情報が間違っていたようだとっても、もうその情報が一瞬にして世界を回る、それこそ世界を回るんだと思うんですけど、そういうことで、その危険性についてもやはりどこまであるかとか、そこ辺のところの確認作業が、まだどんげしても残っているんだろうと思えます。ですから、既に導入している自治体が、そういう問題等も全くないのかどうかとか、そこらあたりも検討しまして、何もないということであれば、もう導入に向けて検討していくというようなことにはなろうかと思えます。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 11番、青木善明議員。

○11番（青木 善明君） 11番。私も実際はフェイスブックをしているわけじゃありませんので、なかなか実際自分も使ってみて、やっぱり公共的に非常に全世界に高鍋町をいい意味で発信できる一つの手段の一つであるのではないかというふうに思いますので、私も一生懸命今後勉強させていただいて、フェイスブックを利用してみたいと思えます。

それでは、最後に少子化社会の中で、将来、高鍋町の未来を背負っていく子供たちが豊かに心の芽を伸ばして成長していくには、よい環境づくりの中で見守り、大切に育てていかなければならないと思っております。

しかしその反面、高齢化に伴い、ひとり暮らしや高齢者だけの世帯も多くなり、今後、介護サービスの必要な人が増加し、家族が抱える問題も大きくなってきております。老人が安心して暮らせる福祉行政のシステムも並行して取り組まなければならない課題であると考えております。

私たち町民誰もが10年、20年先の高鍋町の財政に危機感を抱いているのではないのでしょうか。日本経済の先行きの見通しは大変厳しく、地方財政の中で生活していく私たちの暮らしは、将来、全ての面において、真剣に一つ一つの政策を解決していかなければならない問題を考えていると考えます。

さきに述べました住民サービスの効率化において、ITオンライン導入における今後の取り組みは、現代社会において最も不可欠な条件であり、必要性に迫られていると考えます。

しかし、ここで私たちが忘れてならない一番重要なことは、コンピューターのIT操作も人間が作動させることでもあります。先進国の文明進歩による実利的、合理的主義の精神にとらわれず、人間が本来持っている豊かな心、つまりその人の優しさ、思いやり、笑顔で住民と向き合うことが安心感を与え、そのことが真の行政サービスにつながっていくのではないかと考えます。

最近、私の知人に、「農業は芸術です」と熱心に話をした人がいます。私はこの言葉に一瞬はっとし、物事の考え方、視点を変えて、ここまで自信と誇りを持って強く生きる姿に何か学ぶべきものを教えられました。町長、これからの町政の課題は山積みであります。時代の流れに沿った政策の見直し、新しい発想の展開、ビジョンに向けて、職員一体となって取り組んでいただき、行政執行に万全な体制で臨まれることを期待しております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで青木善明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩したいと思います。2時から開会いたします。

午後1時50分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、17番、柏木忠典議員の質問を許します。

○17番（柏木 忠典君） 一般質問も最後になりましたけれども、今回4名の登壇者という事で一抹の寂しさを感じているところでございます。私は、町長の政治姿勢について、教育行政について2点についてお伺いをいたします。

町長も来年2月には、2期目の任期満了を迎えられます。2期目の町長の最後の議会と今回なりますけれども、町長の4年間を振り返って評価を聞きたいと、そういうふうに思

っております。

振り返ってみますと、2010年には口蹄疫の被害が、また続きまして、鳥インフルエンザ被害と多種多難な思いもよらない大変な年であったと私は思います。町長を初め、職員、農家の皆さん、町民一体となつての大変な戦いであったと思いますが、どうにか復興の兆しが見えてきていますけれども、まだまだ景気低迷で足踏み状態が続いている状況でございます。

最初に、当時、町長はどんな思いであったのかお伺いをしたい、そういうふうに思います。

次に、高鍋総合計画第五次基本構想でありますけれども、平成22年度から平成24年度の3年間の進捗状況は順調にしているものかどうかお伺いをいたします。

次に、老人福祉問題についてお伺いをしますけれども、町長は、豊かで生きがいのある老後の確立ということを強く提言してこられました。本町でも、6月現在65歳以上が5,601名、高齢率が26.15%、まさに本町は超高齢社会を迎えておるところでございます。このような、高齢者の生きがいづくりを支援するために、高齢者クラブ活動の活性化、または、各種スポーツ、趣味活動の促進等々、大変な努力をされてきておりますが、その成果をどのように受けとめておられますのかお尋ねをいたします。

次に、住民の行政参加（協働）についてであります。住民自治意識を向上させ、自分たちの町は、自分たちがつくるのだという意識を持たせるために、行政の一部に住民の自発的に参加するこのようなことを考えておられたと思いますが、その成果をどのように受けとめておられるのかお尋ねをしたいと思います。

企業誘致については発言席のほうからお尋ねをします。

次に、教育行政についてでございます。午前中も13番議員の質問の中で、いじめ、不登校、本町での現状を問われましたが、実際にいじめもあるということでありました。私はこの中学生の自殺、いじめ関係をめぐっては、本当に全国的に話題が広がっている現状であるわけですが、大津市ほか全国の教育委員会が厳しい批判をさらされているところでもあります。なぜ教育委員会が批判されるのかといえば、それは、それぞれの市町村の公立学校を運営する責任が教育委員会にあるからです。いじめにせよ、不登校にせよ、子供たちや保護者の苦悩を受けとめ、校長や教職員とともに考え、適切な対応処置をとる立場であるのが教育委員会であると私は思います。いけば、教育委員会は、学校経営に自覚を持ってと言いたいところです。

ところで、本町の児童生徒の学力と体力の現状をどのように認識されまして、その向上対策を教育委員会でもどのように論議をし、具体的な対策をどう講じていくお考えであるのかお尋ねをしたいと思います。

2点目に、生涯教育推進の必要性は論をまたないわけでありまして、どのような視点に立って推進していくお考えであるのかお尋ねをいたします。

児童生徒の体力向上については、発言席のほうからお尋ねをしたいと思います、そういうふうに

思います。

あとは、発言席においてお尋ねをいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、平成22年度に発生した口蹄疫、鳥インフルエンザでは、県内での発生確認以降、常に蔓延防止、早期終息を念頭に防疫措置に全力で当たっておりました。特に、児湯管内の蔓延時には、多くの町民の方々の防疫処置への御協力や、県内外全国からの御支援に感謝するばかりでありました。その後、復興は、景気低迷等も重なりまだまだではないかと考えておりますが、以前より明るい高鍋を目指して今後も邁進していく所存であります。

次に、高鍋町総合計画の進捗状況についてであります。総合計画の将来像である住民参画による快適で美しいまち高鍋、子どもがにぎわうまちづくりの実現に向け、産業、観光、防災、子育て、教育、福祉、医療などの各分野でさまざまな事業を着実に実施してきたところであります。特に、子どもがにぎわうまちづくりの実現に向け、保育事業や各種施策の実施により、子育て支援の充実に努めているところであり、児童館への助成や地域子育て支援事業などを継続して実施するとともに、町長に就任してから延長保育事業、放課後児童クラブや乳幼児医療費助成事業の拡充、一時・休日保育事業、子育て短期支援事業やファミリーサポートセンター事業、子育て応援フェスティバルなどを新規に実施し、子育て環境の充実に努めてまいりました。今後も、子どもがにぎわうまちづくりの考え方をあらゆる政策に取り入れ、若い人のみならず、誰も住みたいと思える、元気で活力あるまちづくりを展開してまいりたいと考えております。

次に、高齢者福祉事業についてであります。現在、町内の65歳以上の高齢者は約5,700人、高齢化率26.5%で、町民の4人に1人が高齢者となっております。町では、元気で生きがいのある高齢者を、一人でも多くふやすため、さまざまな取り組みを行っております。昨年度、65歳以上の全ての高齢者を対象に、日常生活ニーズ調査を行い、高齢者の実態把握を行ったところであります。また、高齢者の体力増進のため、多くの高齢者がグラウンドゴルフで利用している中央公園に健康遊具を設置し、町内のNPO法人児湯・高鍋ライフセービングスポーツクラブと連携し、高齢者を対象に、蚊口浜を中心としたマリンスポーツ教室を行っております。

また、高齢化に伴い認知症を患う方も年々増加しております。そこで、社会福祉協議会と連携し、介護予防教室において、脳の健康教室を開催し、蚊口地区学習等供用施設や、持田地区高齢者福祉センターなどの公共施設に認知症予防システム、タッチで脳体操を設置するなど、認知症予防に努めております。

そのほか、地域の婦人部や町内事業所等を対象に、認知症サポーター養成講座を開催するなど、高齢者が住みよいまちづくりに取り組んでおります。

次に、住民の行政参加についてであります。常々申し上げておりますとおり、町政の主役は住民であると考えております。また、協働型の行政を目指すためには、住民と行政

の間に信頼関係が維持されていることが前提であり、そのためには、可能な限り情報を公開し、住民との共有を図るとともに、住民の参加機会拡大に努めることで、行政運営の透明性を確保していく必要があると考えております。

このような考え方を基本として、これまで各種審議会委員への住民代表公募やパブリックコメント等を推進し、施策への住民意見の反映や企画立案から決定に至る過程における広聴活動を行うとともに、地区住民による公園施設の管理や地域活動への参加促進などといった直接的な取り組みを通じ、住民の行政参加の意識高揚と推進を図っております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 教育行政の取り組みについてお答えいたします。

初めに、本町の児童生徒の学力と体力の現状と、その向上対策についてのお尋ねです。

学力の現状は小学校5年生と中学校2年生を対象に、全県下で実施されたみやざき学力・意識調査で見ますと、小中学校ともに実施教科の全てで県平均を上回っておりますが、教科や領域別の平均到達度や得点の分布状況等を見ると改善しなければならない課題も見られます。その対策といたしまして、各学校は、学力テストの分析をもとに、改善計画書を作成し、少人数指導の充実や言語能力の育成、読書習慣の定着、活用する力を高めるなどの重点事項を定め、具体的に課題解決に取り組んでいるところです。

町教育委員会では、これらの取り組みを支援するために、生活支援員や外国語指導助手、図書司書補助員などの配置を行っております。

また、地域の教材を活用したより体験的で魅力的な学習を子供たちに提供できるよう、学校支援地域本部事業を通して、地域の皆様の御協力をいただいているところです。

次の本町の児童生徒の体力の状況につきましては、体力テストで見ますと、全国平均を上回っている項目と下回っている項目の数がほぼ同じ状況にあります。特に、反復横とびなどの俊敏性、瞬発力の面に課題が見られます。

また、部活動で80%を超える子供が活動している反面、運動をしない子供もいるなど、積極的に運動する子供とそうでない子供の二極化も見られます。各学校では、現在、体力向上の取り組みとして、小中一貫した立腰指導、腰を立てて正しく座る、正しい姿勢をとらせる指導です。業間や昼休み時間の縄跳びや運動遊び、朝の1分間トレーニング、学級対抗長縄大会などに取り組んでおります。また、風呂上りストレッチ等の親子点検や長期休業を利用したトレーニングプランなど、家庭と連携した取り組みも行っております。

教育委員会といたしましては、今後とも食育の推進を初め、子供たちが安心してスポーツに取り組める環境の整備に努めるとともに、スポーツ少年団活動の促進や舞鶴ロードレース大会等の各種大会を実施を通してスポーツ活動の活性化に努めてまいりたいと思っております。

次に、生涯学習に関し、どのような視点に立って推進するかのお尋ねです。

今日のように科学技術の進歩や社会構造の変化など、社会が複雑化する中で高齢化社会での長い生涯を見通したとき、一人一人が社会のさまざまな分野で活躍していくためには、

学校教育や社会教育を通じて、生活に必要な新たな知識、技能を身につけたり、社会参加に必要な学習を行うなど、生涯にわたって学習に取り組むことが不可欠となっております。したがって、生涯学習の推進に当たりましては、町民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたってあらゆる機会にあらゆる場所において学習することができる環境づくりに努めるとともに、そこで学習された成果が発表会で地域に評価され、各種の講座、教室や学校教育などに積極的に生かされるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 町長に最後にお尋ねしますが、企業誘致の現状についてお尋ねしたいと思います。町長は、現在の既存の工場を大変大事にされておる、上京されるたびに、本社に表敬訪問されたり、いろいろされていると聞いておるところでございます。大変喜ばしいことでもあります。日本経済の厳しい不況の中であって、企業誘致は容易ではないと本当に思いますけれども、企業誘致の現状についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

企業誘致の現状についてであります。町内にある既存の企業、ここは、本当にどっかに行ってもらっては困りますし、やはり、継続してやっていただかなければならないということで、常に毎年1回は必ず本社等に行きまして、社長さんたちにお会いしましてお願いをしているところでございますが、県と連携をしながら企業誘致につきましては、誘致活動に専念しているところでございます。

しかしながら、皆さんも大変御承知のとおり、こういう経済でございますので、なかなか新規事業を誘致することはかないませんでした。この間、議会でも御報告いたしましたとおり、何とか年明けの1月には1社誘致することができたということでございます。これも、県と、それから、コーディネーターの方がもう一生懸命回っていただきまして、それに、うちの担当課、私も行きましたが、担当課が、積極的に攻勢をかけましてお願いし、そして、向こうのやはり条件にマッチしたところを探すということが条件でございましたので、そういうことで、マッチするまで大変苦労がありました。議会の皆さんの応援もあり、私たちが何とかそういった方向に今向いているところでございますので、これからそういったところ、また特に企業誘致する場所というのがなかなかありませんから、うちは、その辺もうまいぐあい使いながら、何とか企業が一つでも多く高鍋に来ていただくような施策をとっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 議員協議会でも説明を受けましたけれども、1社何とか来ていただくという町長の今のお話でございますけれども、大変喜ばしく思っております。この町

長の4年間を振り返ってみますと、口蹄疫、鳥インフルエンザ等、被害が集中する中で、本町も財源が厳しいわけでありますけれども、行政サービスの大幅な拡大こそありませんけれども、このような中であって、きめ細かい配慮が随所にうかがわれてきておるところであります。私は、その町長の政治姿勢を評価したいと、そういうように思っております。

次に、教育行政に戻りますけれども、私がある講演を聞きに行きましたときに、作家の荻野アンナさん、大学の助教授でありますけれども、あるときに大学で、学生にお風呂のことをフランス語で何というかを尋ねたそうです。学生たちは頭をひねりながら、先生が答えを「ばん」だと言ったそうです。ほら、ドリフターズがいい湯だなばんばんばんと歌がありますよね。そのあれで「ばん」だと言ったそうですけれども、学生たちはなるほどと真顔でうなずいておったと言いますので、荻野先生はすかさず冗談に決まっているでしょうと言ったそうです。素直で純情なのはいいわけですが、先生方の言うことなら、また学校が言うことなら、明らかな嘘でも信じてしまう若者たち、子供たち、荻野先生は危なさを覚えておられるということをおっしゃっていただきましたけれども、教育委員長にお尋ねしますが、この話を聞いてどう思われるのか。また、本町の子供たちの現状と比較して、どのように感じておられるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（黒木 知文君） 現状の子供たちをどう思うかという御質問でございますが、本町の子供たちは、町外から来られました方から、よく挨拶をしますねというふうに褒められます。また、意識調査によりますと、挨拶をよくする、あるいは、決まりを守る、友人との約束を守ることへの意識は非常に高いようでございます。私、教育委員になりましたら学校訪問をしたり、また、ほかの件で学校訪問させていただくことがございますけれども、子供たちは、大変な素直で、明るく、一生懸命勉強をいたしております。今の大学の助教授のお話でございますけれども、私は、先生のおっしゃることを素直に聞き入れるということは非常に大事であると思うわけでございますけれども、明らかな教師のジョークといいますか、そういうものに対して無批判に受けるのではなくて、子供たちは、判断、適切な判断をもって高鍋の子供たちは対処できているというふうに思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 前にもありましたけど、本当に子供たちは国の宝でございますので、教育委員会としても、本町の子供たちを本当に大事に育てていただきたいと、そういう思っております。

児童生徒の体力向上については、教育長、先ほど県全国ということで、互角といいますか、そういう形を言われたと思いますが、非常に今肥満児の子供たちとか、そういう子供が多いということを私も心配しておるわけですが、その体力向上対策の問題でございますけれども、例えば、水泳をしておっても骨を折ったり、ちょっとつまずいただけでも、大けがをするという、昔では本当に考えられない事故が子供たち発生しておるわけ

です。この原因については、食生活に問題があるのかどうか、あるいは日常の運動不足に起因するものなのか、その原因については、教育委員会としていかがお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 専門家ではありませんので、お答えできないところもあると思いますが、専門家によりますと、子供たちは成長の過程にあるものですから、骨の中に気泡が、気泡といいますか、空洞がたくさん、多数の小さな空洞があるんだそうです。それで、大人と違った骨折の仕方をするんだというふうに専門家の間では言われているようです。走り回っていて友達と正面衝突をしてけがをするという子供等の話も聞かれますけども、これも、専門家によりますと、子供はその周りの状況を見ながら走ることができなくて、そういうけがをするというふうに言われておまして、その原因の一つとして、今の子供たちには、遊びが足りないのではないかということですね。遊ぶ場所ですとか、時間ですとか、遊ぶ仲間ですとか、そういったものが不足していて、そういう周りの状況を見ながら走るというような、そういうところの運動能力といいますか、瞬間的な判断とかというものができにくくなっているというふうに、専門家の方はそのように言っておられるようです。

○議長（山本 隆俊） 17番、柏木忠典議員。

○17番（柏木 忠典君） 皆さん早く終わらんかなということですので、これをもって私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 以上で、柏木忠典議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。本日はこれで散会します。この後、議会運営委員の皆さん方は、正副議長室のほうで40分から議運を開きたいと思いますので、よろしくお願ひします。

午後2時30分散会
